

9月は自殺対策強化月間です。 みんなでゲートキーパー宣言！ ライトアップなどのキャンペーンを実施します。

九都県市(※1)では、国が定める「自殺予防週間」(9月10日～16日)に合わせ、9月を「自殺対策強化月間」と位置付けています。これに併せて市内においても、普及啓発の一環として、ライトアップなどのキャンペーンを実施します。

※1 九都県市…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

1 ライトアップによる啓発

横浜を象徴する建物等を神奈川県の自殺対策カラーであるグリーンでライトアップします。

(1) ライトアップによる啓発(神奈川県と共催して実施)

実施期間：令和2年9月10日(木)から令和2年9月16日(水)まで

対象：横浜三塔(神奈川県庁・横浜税関・横浜市開港記念会館) <18時～22時>

コスモクロック21 <日没～24時>

鶴見つばさ橋 <17時30分～24時>



※上記の写真の提供を希望する場合はご連絡ください。

(2) 願いの塔 横浜マリントワーとのタイアップ企画

文化観光局と連携し、「あなたの願いは光になる。願いの塔 横浜マリントワー」の特設ウェブサイト上で、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向けた市民の皆様からの願いを集め、願いの数に応じて光り方が変化する参加型のライトアップを実施します。

実施期間：令和2年9月14日(月)から20日(日)までの18時～24時

特設ウェブサイト：<https://negainotou.marinetower.city.yokohama.lg.jp/>



※願いの塔 横浜マリントワーの企画は、特設ウェブサイト上に、参加者の皆様に入力していただきたい「お題」を週ごとに設定しています。参加者の皆様には、「お題」に沿って願いを特設ウェブサイトから入力いただき、届けられた願い等を、横浜マリントワーに灯します。※願いの届け方などの詳細は、添付資料をご参照ください。

2 横浜駅キャンペーン

日時：9月10日（木）から16日（水）まで

内容：横浜駅を中心にポスター掲出や相談機関等を掲載したリーフレットの配架、構内アナウンス等を行います。

協力：横浜駅六社局

（JR 東日本旅客鉄道株式会社、京浜急行電鉄株式会社
相模鉄道株式会社、東急電鉄株式会社
横浜高速鉄道株式会社、横浜市営地下鉄

ポスターデザイン➡



3 自殺予防月間特別相談会（市民相談室との合同特別相談会）

市民相談室と合同で「こころの健康相談」と「法律相談」の特別相談会を行います。

日時：9月24日（木）、29日（火）、10月1日（木）、6日（火）

各日 13：00～16：00

会場：市庁舎3階市民相談室

申込開始日：9月17日（木）～（先着順）

申込先：市民相談室 045-671-2306

※ コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制の電話相談となります。

4 添付資料

- (1) 横浜市記者発表資料「横浜マリントワー ライトアップ第二弾 “あなたの願いは光になる。願いの塔 横浜マリントワー”」文化観光局観光振興課（令和2年7月30日）

5 横浜市の自殺対策

平成30年の横浜市の自殺者数は484人（人口動態統計）となり、近年のピークである平成22年以降、減少傾向にありますが、依然として多くの市民の命が自殺によって失われている非常事態は続いています。

本市では、平成31年3月に「横浜市自殺対策計画」を策定し、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、全庁的に施策を推進しています。

「いつもと様子が違う、そんなとき、ちょっと気にかけてみる、声をかけてみる」その声かけが、ゲートキーパーの第一歩になります。ゲートキーパーとは、気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。特別な役割ではなく、誰でも自然にやっていることです。一人でも多くの方に願いの塔に参加していただくことで、ゲートキーパーについて考えるきっかけにいただければと思います。

お問合せ先

健康福祉局こころの健康相談センター担当課長 榎本 良平 Tel 045-662-3526